

# 全国司法書士女性会FAX通信306号 (2018年4月号)

発行責任者 会 長 大 城 節 子

事務局 〒569-1117 大阪府高槻市天神町1-8-2寺本ビル2階

司法書士 鷗川智子 fax 072-683-8305

e-mail [takatsuki@office-ukawa.jp](mailto:takatsuki@office-ukawa.jp)

HP <http://shihosyoshi-joseikai.com/>

会 長 大 城 節 子

拝啓

大変ご無沙汰しております。

この度の「FAX 通信」通信方法変更、事務局の変更につきまして、  
ご理解ご協力を賜り、誠に有難うございました。

この間の主な行事についてご報告申し上げます。

昨年、2017年10月28日土曜日 札幌において第18回全国司法書士女性会総会  
ならびに第21回全国司法書士女性の集いを開催致しました。

札幌会会長 里村美喜夫氏のご尽力により、カンボジアから 司法書士  
金武絵美子（カネタケ エミコ）氏を招聘し「カンボジア王国における法的支  
援」についてお話しいただきました。

司法書士が海外において法整備事業に貢献していることを、同じ司法書士とし  
て誇りに思うと同時に今後の司法書士の方向性に示唆をいただいたと感銘を受  
けた次第です。

金武先生のお話しはカンボジアの歴史から始まりました。

1975～79年 ポルポト政権は“全て”の破壊を強行した。

1979～90年 内戦時代が続いた。

全ての法が廃止され、知識層の大虐殺、残された法律家のうち活動可能な法律  
家はたった3名という状況下。

書籍はもちろん「登記簿」に相当する「データ」もすべて焼き尽くす暴風が吹き荒れた。

全てが破壊され基礎がなくなったカンボジアの地で  
1999年から民法・民事訴訟法の起草支援  
2004年から民法・民事訴訟法と関連法案の起草支援  
2008年から民法・民事訴訟法関連法起草支援、普及支援などが開始し、  
金武絵美子氏は2010年よりリーガルアドバイザーとして活動されておられる。

と一緒に活動されている弁護士さんと共に、大変なご努力の結果、現在ではカンボジア国担当リーガルメンバーに自主性・主体性が芽生え、自分たちが作成した法律として遵守意識が高まるという傾向が生じているとのことである。

金武氏がアドバイザーの立場から、すべてをお膳立てすることの方がたやすいであろう場合に、将来性を考え、人を育てる意識をもってご苦労されていることの大変さは想像を超えるものであろう。  
そして、その成果を感じた際の喜びは計り知れないであろうと思う。

なお、女性会総会には、日本土地家屋調査士連合会会長代理 佐藤彰宣氏  
全国女性税理士連盟 井上奈穂子氏  
日本司法書士会連合会会長代理 猿田史典氏、札幌会会長 里村美喜夫氏、  
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート札幌支部 支部長千貝愛氏  
特別会員 龍谷大学教授 今川嘉文氏、弁護士 長谷川鉦治氏等沢山のご来賓  
にご出席いただき無事開催されました。

今後とも全国司法書士女性会へのご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。  
会長 大城節子 拝

さて、夫婦別姓訴訟につき新しい動きがあり、報告集会がありました。

3月14日水曜日 第二次夫婦別姓訴訟・提訴報告 院内集会が開催されました。  
冒頭、第一次訴訟の事務局長・第二次訴訟では副団長に就任された打越さく良  
弁護士より2015年最高裁判決のショックから立ち直り第二次訴訟に邁進する旨  
ご挨拶がありました。

第二次夫婦別姓訴訟では、法律婚を希望する事実婚夫婦が、家庭裁判所に「夫婦別氏の婚姻届の受理を求める審判」を申し立て。

法律婚ができないということが憲法に違反するとして、地方裁判所に対して「婚姻届不受理処分・立法不作為に対する国家賠償請求」を提起。

今回は東京家裁と同立川支部、広島家裁の3か所で、夫婦別姓での婚姻届の受理を求めるもの。

やむを得ず事実婚を選択しているが、「法律婚の権利に及ばない」として法律婚との「差別」があると主張する趣旨。

女性会では、「FAX 通信」にて今後の動向を逐次報告します。

なお、別途、ソフトウェア企業の代表者らから「日本人同士の結婚で夫婦別姓を選択できないことは憲法違反」だとして国に対し損害賠償を求め提訴されている。こちらは戸籍法上の問題を指摘して法廷闘争にのぞんでおられる。

また、全国司法書士女性会では、以下の開催を予定しております。奮ってご参加下さい。

6月9日土曜日 名古屋司法書士会館にて「民事信託」研修会  
講師 司法書士 山北英仁氏  
実務に役立ちかつ楽しい研修会です。

9月29日土曜日 大阪弁護士会館にて「各士業女性合同研修会」  
各士業から民法改正の影響について発表があります。

10月13日土曜日 大分にて全国司法書士女性の集い並びに  
全国司法書士女性会総会開催  
(カンボジア国にて法律専門職員として活躍されている  
司法書士の金武絵美子氏を大分にもお招きする予定です。)